

かわねほんちよう 議会だより

第69号

令和5年2月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会広報委員会

復旧！寸又峡「夢のつり橋」

昨年9月の台風15号で被災した寸又峡「夢のつり橋」が復旧した。安全祈願祭が行われ、訪れた親子が渡り初めをした。(11月14日撮影)

- 11月臨時会 2
- 12月定例会、第一常任委員会、簡易水道特別委員会、賛否が分かれた議案一覧表 3~5
- 【特集】議論が集中した注目の事業 6
- 11、12月全員協議会、請願 7
- 6人の議員が一般質問 町政を問う 8~13
- 議会の動き、議員定数等検討特別委員会、3月議会予定 14



川根本町議会

11月臨時会

7日に、専決処分（10月25日付け）の承認2件と、補正予算の議案2件が上程され、質疑、採決が行われ全員賛成で可決した。

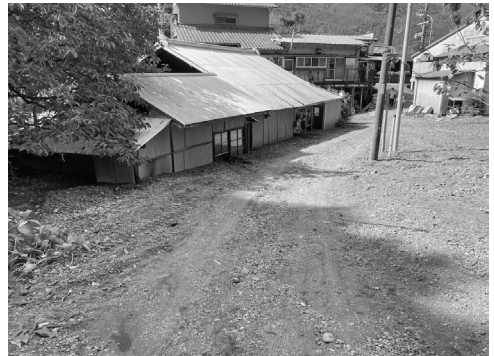
番号	件名	概要
承認第2号	専決処分した事件の承認について（令和4年度川根本町一般会計補正予算第9号）	2億440万円を追加し、総額を62億450万円とするもの。 （歳入内訳：国県支出金6,330万4千円、一般財源1億4,109万6千円） 主に、台風15号により被災した林道や町道等の応急復旧に要した重機借上料（8,335万円）、災害廃棄物処理に要する費用（6,843万円）、行方不明者の捜索に要した費用及び被害者の皆様への災害弔慰金や見舞金、一般住宅応急修理補助等（4,117万円）



陥没した農道三津間線2号



災害ごみ仮置場（青部下沢間）



土砂で埋まった家屋（田野口）

質疑	<p>問 災害弔慰金の補償制度の根拠は。</p> <p>答 災害救助法の規定により弔慰金を計上した。</p> <p>問 地区単位の自主防災会等組織の在り方、また被災者、ご遺族に対してどのような考えがあるのか。</p> <p>答 地区の対応、防災マニュアル、防災訓練など検討しながら議会の提言を頂いて今回のような不幸がないよう地区の体制も改めて考え進めていく。</p>
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

承認第3号	専決処分した事件の承認について（令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算第4号）	830万円を追加し、総額を2億1,930万円とするもの。 （歳入内訳：一般会計からの繰入金） 台風15号により被災した水川簡易水道施設の導水管修繕費用
-------	---------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------

議案第50号	令和4年度川根本町一般会計補正予算第9号	9,570万円を追加し、総額を63億20万円とするもの。 （歳入内訳：国県支出金8,561万円、一般財源1,009万円） ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業5,100万円（@5万円給付950世帯分） ・新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金事業3,740万円 ・職員人件費（災害対応）730万円
--------	----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

質疑	<p>問 住民税非課税世帯の中で、年金生活者以外に子育て世帯が含まれるのか。</p> <p>答 子育て世帯が、収入減少で住民税非課税相当になれば給付対象となる。</p> <p>問 プレミアム商品券は購入した方全員が使い切っているのか。</p> <p>答 前回の第3弾では、使用しなかった方もいる。</p>	
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

議案第51号	令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算第4号	40万円を追加し、総額を2億1,970万円とするもの。 （歳入内訳：一般会計繰入金20万円、簡水基金繰入金20万円） ・職員人件費（災害対応）
--------	----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

質疑	<p>問 被災者の水道使用料の減免はあるのか。</p> <p>答 断水した世帯・地区は基本料免除の予定である。</p>
----	---------------------------------------------------------------------------

12月定例会

12月定例会報告（12月1日～12月19日）

12月定例会は、20議案が上程され全員賛成もしくは賛成多数で全議案可決されました。質疑のあった議案、討論のあった議案、委員会に付託した後可決した議案について、抜粋してご報告いたします。

番号	件名	概要	審議結果
議案第58号	町課設置条例の一部を改正する条例について	町の現在の各課を、新年度から変更する提案で、変更課は、次の通り。 ○企画課⇒経営戦略課 ○情報政策課⇒デジタル推進課 ○農林課⇒産業振興課 ○観光商工課⇒観光交流課とする。大きな変更として、農林課は、農林関連に、商工振興・企業支援・消費者行政関連を一本化した課にした事。観光商工課は、観光振興・温泉・ユネスコエコパークのみとした事。	全員賛成
質疑応答	<p>問 複数課に関わる事案にどう対処するのか。</p> <p>答 関連する申請などは、担当課でワンストップ窓口となる。各課にまたがる件は情報共有を行う。本改正の目的は責任の明確化である。</p> <p>問 商工業関連の受付は、総合支所ではなく本庁の産業振興課になるのか。</p> <p>答 そのようになる。支所でも書類の受付は可能である。</p>		
議案第59号	町職員定数条例の一部を改正する条例について	小学校の統廃合に伴う事務職員の減員の改正。	賛成多数
質疑応答	<p>問 学校再編の目的は人員削減なのか。どのような職種を予定しているのか。</p> <p>答 廃校の業務職員を減員するものである。</p>		
討論	<p>反対 統廃合により教育関連職員を減らすのは雇用を減らす事であり反対。</p> <p>賛成 国県の学校設置規定に沿ったもので、賛成。</p>		
議案第60号	町常勤特別職のものの給料等一部を改正する条例	町長・副町長・教育長の期末手当を人事院勧告に基づき引き上げる改正。	賛成多数
質疑応答	<p>問 引き上げ額について、職員とのバランスはどうか。町民感情から不相当と考えるが。</p> <p>答 特別職は、期末手当を年0.1カ月分引き上げる（5～7万円）。職員は勤勉手当を年0.1カ月分引き上げる。ご理解を。</p>		
討論	<p>反対 人事院勧告は、一般労働者の倍以上報酬のある首長特別職を想定したものでなく、むしろ現場職員の物価高騰分について引き上げをすべきと考えるので本案に反対。</p> <p>賛成 災害対応など精神的にも苦勞されている特別職の方々であるので賛成。</p>		
議案第61号	町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	町職員の給与を人事院勧告に基づき引き上げる改正。	全員賛成
質疑応答	<p>問 若手職員の給与水準は、充分か。</p> <p>答 充分ではないかもしれないが、民間の動向を踏まえ人事院勧告に基づき改定したい。</p>		
議案第62号	町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	デジタル化によりコンビニ端末等で、住民票等交付を受ける場合手数料を減額するもの。	全員賛成
質疑応答	<p>問 手数料の減額分はどうするのか。北部にはコンビニが無い、窓口も減額すべき。</p> <p>答 減額は少額で、国の対応も見たい。窓口の発行は人手が掛かるため割高となる。</p>		
議案第63号	公の施設の指定管理者の指定について（奥大井もりのくに）	奥大井もりのくにの指定管理者を、来年度から4年間島田市、西東石油㈱とするもの。	全員賛成
質疑応答	<p>問 施設は漏水が指摘されているが、修繕額はいくらで誰が負担するのか。提案の新たな内容とは何か。それに伴う改装費用は指定管理業者が負担するのか。人件費・無駄な経費削減をし、町に還元したいとする内容は何か。</p> <p>答 漏水は町が新年度予算で、修理予定である。金額はその折しす。4年間の計画で、初年度は管理者負担で町と協議しホームページ開設・食事見直し・サウナ導入など、経費削減はグループ会社活用で実施し黒字化し、還元したい。</p> <p>問 指定管理料年間1,000万円の根拠は、黒字化すればそれは減らすのか。</p> <p>答 施設規模等をふまえて設定した。期間中においても協議の上見直し検討したい。</p>		

議案 第65号	令和4年度町一般会計補 正予算 第10号	3億1,610万円を追加し、総額を66億1,630万円とするもの。 (歳入内訳：国庫支出金210万円、県支出金9,249万円、繰越 金5,731万円、町債1億6,220万円等) 主に、寸又峡つり橋・農林・土木等災害復旧に1億5,098万円、 茶業推進対策費として静岡オーガニック抹茶(株)崎平碾茶工場整 備関連1億1,550万円、総務費1,731万円、教育費1,028万円 等。	全員賛成
質 疑 応 答	<p>問 夢のつり橋以外に災害復旧工事の計上が無いがどうするのか。沢の堆積土砂対処は。碾茶工場機械補助の内容と運営者は誰か。茶の生産者は崎平地区か。どこの茶か。</p> <p>答 町道・林道は災害査定後事業費が確定し予算化となる。沢は応急の復旧はしたが、堆積のたび除去する。 碾茶工場の件、崎平共同工場は、静岡オーガニック抹茶(株)に譲渡され、これが運営主体となる。静岡オーガニック抹茶(株)が農業法人となり茶は直営農場から、有機茶で徳山地区中心に10ha程からと予想する。</p> <p>問 町は世界の需要に合わせ茶生産体制拡大をするというが、碾茶・煎茶の生産計画内容は。碾茶工場整備後に農業者アンケート・先進地視察をする理由・目的は何か。また、この事業が茶振興となるという根拠は何か。</p> <p>答 町は生産計画は無い。この碾茶工場の計画は25tの能力がある。売り先は静岡オーガニック抹茶(株)があり、煎茶には無い価格安定性と、計画生産ができ茶業振興に寄与できると考える。</p> <p>問 茶生産計画が無いなら過去2年の生産実績ではどうか。これに地元農家が参画しない理由は何か。町内3カ所目の碾茶工場となるが何故事前に有機茶等意向調査をしなかったのか。農事組合法人わらやまは、碾茶で4年経過した収支はどうか。また今後も碾茶工場に助成していくのか。</p> <p>答 町の茶の生産計画は難しい。有機の意向調査は、今後を考える基礎調査となる。農事組合法人わらやまは、碾茶が成功かどうかの判断はできない。</p>		
議案 第66号	令和4年度町国民健康保 険特別会計補正予算	県国保組合への償還金・還付加算金50万円、人事院勧告による人件費増40万円を追加歳出するため、一般会計から40万円、繰越金から50万円追加補正する。	全員賛成
質 疑 応 答	<p>問 返還金が、発生する要因は。</p> <p>答 制度上、事業実績報告後判明したことによる。</p>		
議案 第68号	令和4年度町簡易水道事 業特別会計補正予算 第 5号	水道事業費を電気料高騰のため、基金から420万円繰り入れしこれに充てる。	全員賛成
質 疑 応 答	<p>問 台風15号災害復旧費の見通しは。</p> <p>答 11月補正で復旧工事をしているが、全てではなく水源地確保等改めて対応が必要で、次年度予算で災害復旧の一部は計上したい。</p>		
議案 第52号	地方公務員法の一部を改 正する法律の施行に伴う 関係条例の整備に関する 条例について	町職員の定年制度が、社会情勢から現行60歳定年から、管理職は外して、次年度より1年ずつ65歳まで段階的に引き上げるといもの。	全員賛成
議案 第53号	町職員の高齢者部分休業 に関する条例の制定につ いて	高齢者は、勤務時間を減らし部分休業として、勤務できる制度を制定したものの。	全員賛成

◎第一常任委員会 12月2日、議案第52、53号の審査（委員長：澤西省司）

質 疑 応 答 (抜 粋)	<p>問 定年引上げで新人職員の採用が減るのか。</p> <p>答 毎年一定の職員は採用するので、一時職員数が増えることを予想している。令和11年をピークと考える。</p> <p>問 60歳を超える職員の給与はどうか。</p> <p>答 60歳時の給与の7割位となるが、賞与は一般職員と同じ扱いとなる。</p> <p>問 再任用職員は出先機関の長として採用されている、延長後はどうか。</p> <p>答 出先機関の長を所属課長等が兼務するなど、運用で対応したい。</p> <p>問 職員のモチベーションへの影響はどうか。</p> <p>答 多様な働き方ができ60歳過ぎた職員の選択肢が広がると考える。</p>		
--------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

議案第54号	町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	<p>総務大臣通知「公営企業会計の適用の更なる推進について」により、簡易水道事業において3万人未満の市区町村も、令和6年度から公営企業会計への移行が必要となった。</p> <p>本町においては、資産を含む経営状況を比較可能な形で把握し、経営を長期的に安定した、持続可能なものにしていくため、令和2年度から公営企業会計への移行準備を行ってきた。</p> <p>議案第54号は、令和5年度から同会計へ移行するため、地方公営企業法の規定に基づき、条例を制定するもの。</p> <p>議案第55、56、57号については、54号の条例の制定に伴い、各条例において関連部分を改正するもの。</p>	賛成多数
議案第55号	町簡易水道事業基金条例の一部を改正する条例について		
議案第56号	町特別会計設置条例の一部を改正する条例について		
議案第57号	町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について		

- 討 論
- 反対** 公営企業会計への移行により、独立採算制を重視し、一般会計からの繰入率を変えないとすると、給水料金引き上げにつながるので反対。
 - 賛成** 給水料金は今後も見直しは必要。公営企業会計移行で内容の分析・把握が可能となり長期維持に必要であり賛成。

◎簡易水道事業会計特別委員会 12月2日、議案第54号～57号の審査（委員長：中原 緑）

質疑応答 (抜粋)	問	公営企業会計移行は必ずすべき事か。		
	答	平成27年総務大臣通知等により準備してきた。3万人未満簡易水道事業は移行が必要。		
	問	会計は専門職員が必要ではないか。		
	答	業者の指導も受け、各システム移行も含め対応できるよう準備してきた。		
	問	一般会計繰入金の確認をしたい。		
	答	移行後も人件費50%、工事費10%、災害費100%で現行と変わらない。		
	問	今後の水道料金は。		
答	令和3年に改正し、3年後を目安に見直し検討したい。			
議案第71号	令和4年度町一般会計補正予算 第11号	町債（過疎債）640万円を歳入追加補正し、大鐵、家山千頭間の代行バスを増便運行して頂く案。	全員賛成	
質疑応答	問	640万円の根拠は何か。家山以北の被災状況と会社としての再開の見通しをどう見ているか。全線復旧に向け町長はどう対応しているか。		
	答	大鐵の案に、観光面を要望し3便往復分を追加頂いた分の経費で1/2補助。町長から10月25日大鐵に要望、11月18日県知事、12月8日国交省に要望。現状国県等の補助は無い。		
	問	観光振興対応は。代行バス利用者の状況把握をされたい。		
答	誘客イベントを計画する。大鐵から報告いただく。			

賛否が分かれた議案

議案番号	件 名	中原 緑	中田 隆幸	中澤 莊也	中野 暉	野口 直次	大竹 勝子	石山 貴美夫	澤西 省司	藤田 至	中野 浩和	佐々木直也
議案第54号	川根本町簡易水道事業の設置に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第59号	川根本町職員定数条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第60号	川根本町特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

※杉山広充議長は、採決に加わりません。

12月議会で議論が集中した 注目の事業

12月議会では議案第52号から71号までの議案が上程され、多数の事業の概要について説明を受けました。その中で、議会で議論が集中した5つの事業についてを取り上げます。



全員協議会

寸又峡夢のつり橋関連について



【夢のつり橋が1月14日に復旧しました。】

プロムナードコースの応急復旧と、夢のつり橋の現状復旧のための予算です。

これにより、1月14日に仮復旧となり、以前のように渡れるようになりました。観光客増加に期待します。

台風15号の被害からの現状復旧のための予算について



【町道、林道、農地等を現状復旧】

被災した町道・林道の調査設計業務委託料、農地・農業用設備等の応急復旧工事費です。

災害復旧のための測量設計、倒壊家屋解体補助等の被災者支援等です。現状復旧をするためにかかる経費の町民負担が少なくなります。

大井川鐵道代行バス運行補助について



【利便性向上のために、運休区間の代行バスが増便されます。】

3月末までの家山～千頭間の代行バスの運行にかかる経費総額1,280万円の1/2（640万円）を助成。

これにより、バスの運行時間の待ち時間が短縮され、利用者の利便性が向上します。

観光客の誘致のため、バス到着の時間に合わせたイベント等も企画されるとのことです。

産地パワーアップ事業補助金について



【崎平共同工場が碾茶工場に整備され、運営主体が変わります。】

崎平の共同工場が静岡オーガニック抹茶（株）に譲渡され、碾茶工場として運営されます。

その工場整備のための補助金です。

静岡オーガニック抹茶（株）が農業法人となり、徳山地区を中心に10haほど有機茶で生産する予定。年間製造量は25tで、煎茶にはない価格安定性、計画生産が可能なことにより、茶業振興に寄与する見込みです。予算額は1億1,550万円。（町負担3,300万円）

もりのくのにの指定管理者変更について



【奥大井もりのくのにの指定管理者が変わります】

もりのくのにの指定管理者が、（株）時之栖から西東石油（株）へ変わります。

接岨峡温泉会館との連動しての企画や、グループ会社活用で経費削減を実施し、3年後に黒字化し、4年間の指定管理期間での川根本町への利益還元を見込む計画です。指定管理料は年間1,000万円。

全員協議会



全面開通を待つ千頭駅

毎月行われている全員協議会（町政の現状や課題について町長等の出席を求め全議員で話し合う会議）の11月、12月分を抜粋して報告します。

11月24日の議題

大井川鐵道への要望について。夢のつり橋の状況。

問 要望の文書についてはSL・トーマス号等の再開要望と書かれているが、全線開通をお願いするべきではないか。

答 普通の電車も含み全面開通をお願いしている。

問 大井川鐵道、県の反応は。

答 県は、大井川流域の問題ととらえ対応。

問 今バス代行が、4便しか動いておらず増便の要望があるが。

答 12月16日をめぐに本線は金谷・家山間運行。

それに伴いバスが3便ほど増加になる。

問 被害箇所についてはもっとスピーディーに復旧できないか。

答 大鐵は民間の鉄道であり、いろいろ絡んでくる。県も入って対応中。

問 夢のつり橋の状況は。1月中頃開通予定。

12月9日の主な議題

【1】尿処理場について
問 中継槽の場所も決定していないのになぜ静岡市と急いで契約するのか。

答 今後の受け入れについても並行して話を進め事前に受け入れ先と契約を交わしたい。

問 現有施設を使い続けるのと新しい中間槽を作り他市町に依頼する場合どっちが町として有利なのかどう検討したのか。

答 今の施設を使い続ける場合のランニングコストや大規模修繕の経費と外部委託の諸経費、中間槽の建設費などを比較検討した結果、外部委託の方が、安くなる。

【産地パワーアップ事業】

崎平地区に有機碾茶工場を静岡オーガニック抹茶株式会社が行うことについて質疑応答あり。

12月9日の主な議題

問 追加議案、鉄道の代行バス運行事業に対する補助金640万円について。家山から千頭まで直

行になるのか。

答 SL急行川根路1号については現在の主要駅近くの道路沿いに停車しながらバス代行する計画。

問 このバスで、住民がどれだけ乗る予定か。

答 千頭発6時3分のバスで30人程度が利用。

要望 わが町が、観光を含めて生き残るには、大鐵が不可欠。大鐵の完全復旧を前提として取り組んでいただきたい、旨の意見が多数出された。

12月19日の主な議題

教育総務課長から義務教育学校開校に向けた校舎の改築工事費、図面について説明があった。

概算の改修工事費は、仮称中川根学園、仮称本川根学園合計2億7千万円程度を予定。1月の全協で当初予算要求に沿った図面や金額が示される予定。

【請願書2件について】

議長あてに2件の請願が提出され、受理された。



請願を提出する請願者の皆様

議会運営委員会、全員協議会にかけられ請願特別委員会に付託となった。

1月11日請願特別委員会を開催。（委員長・澤西省司議員）

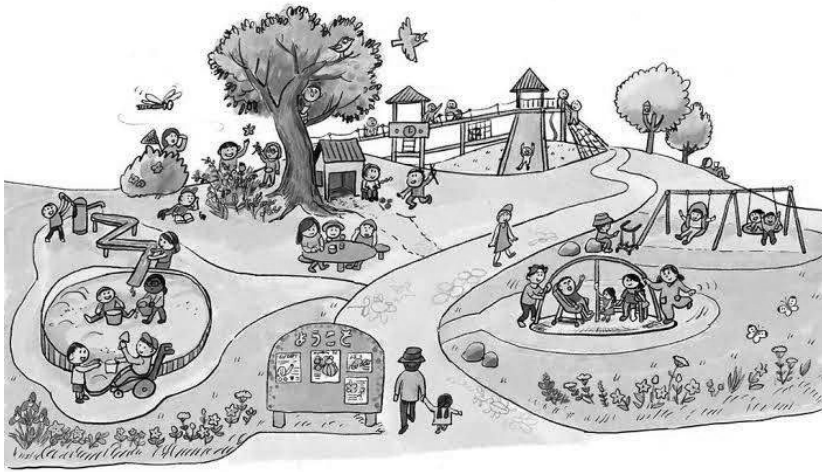
請願1

「補聴器購入への補助制度の創設を求める請願」
請願者 年金者組合、生活と健康を守る会（他2団体）256人の署名。

請願2

「中川根第一小学校の全施設を町民が広く利用できる場所にするのを求める請願」

請願者 徳山区長、元藤川区長、他4名 1,023人の署名。



公園は町に様々な恩恵をもたらす。



さ さ き な お や
佐々木直也 議員

質問 「子育てしてみたくなる町づくり」について

答え 保・幼↓高、全てに繋げて教育。町づくり。

質問：保育園・幼稚園と高校を包括した町独自の子育てビジョンは。

町長：保育園・幼稚園、高校とも教育ビジョンを共有しながら、川根本町だから実現可能な、夢のある教育を進める。
質問：子育て支援施設、放課後児童クラブの特色のある取組は。

町長：子育て支援施設では、最低でも月に一回は母子の様子を確認し、必要な支援に繋げる取組をしている。放課後児童クラブでは、異学年の児童と調理体験などがある。
質問：川根高校魅力化コーデイネーターに求めることは。
町長：町民に興味を持つ

ていただけの活動を期待。
質問：総合教育会議に健康福祉課も入れては。
町長：各課連携の中でどうあるか努めていく。
質問：一層、町の方針の色を統一してもらいたい。
町長：保育園・幼稚園、義務教育学校、川根高校、全て繋げて教育を捉えていく。

質問 町内の子ども遊び場について。

答え できることを進めながら考えていく。

質問：町内には子どもを安心して遊ばせられる場所、かつ、子どもが楽しめる場所とというのがあまりない。観光の点からも、当町の豊かな自然を活かした公園があると喜ばれると思うのだが、どうか。
町長：私も思っているところである。施策の一環として、町内の公園や広

場、遊び方を伝える「遊び場マップ」を作成。スマホでも閲覧可能で、観光客へ情報を提供していく。小さなことだが、一歩ずつ進めながら考えていきたい。
質問：現状、子育て世代は遊ぶのに外へ出てしまっている。食事も町外でとることになるのは、

お金の流れとしてもつたいない。町の魅力、観光にも繋がること。すぐにつくるというのは難しいことは承知しているが、ゆっくり時間をかけて育てていく公園という方向性はいかがか。
町長：よい提案だと思う。関係課に話をしながら、できることから進める。



なかざわ そうや
中澤 荘也 議員



上長尾遺跡出土遮光器土偶
(国立博物館所蔵)



質問

災害時における通院透析患者への支援は

答え

戸別訪問し、移動手段等の聞き取りを行う

質問：高齢者や障害者等に避難指示等の情報を的確に伝えるための方策は。

町長：「避難指示等の判断・伝達マニュアル」に基づいて対応している。かねてフォンによるIP告知、町ホームページ等。質問：災害時避難行動要支援者に対する避難誘導体制は。

町長：要支援者の同意を得て収集した情報を自主防災会長に提供している。その際には、民生委員等を交え、避難支援者の確保や支援の方法等について協議している。今後は

これまで以上に要配慮者への的確な情報伝達、避難誘導体制等について検討し、対応していく。

質問：災害時における通院透析患者への支援は。

町長：これまで個別の対応はできていない。まず、対象となる方の情報を確認するため、戸別訪問し、移動手段等、災害時の対応について聞き取り、今後の方法等について検討し、対応していく。

質問

「徳山の盆踊」等の保存継承方法は

答え

学校と連携し、伝統芸能を学ぶ場を設ける

質問：ユネスコ無形文化遺産に登録された「徳山の盆踊」や他の県指定無形民族文化財を保存継承していくための方策は。

社会教育課長：保存団体の実状を踏まえ、状況に即した対応を図るべく、国・県の協力と支援の下連携し、伝統文化の継承に務めていきたい。また

情報発信を進めると共に子供たちに地域の伝統文化を愛する心を醸成していくための伝統芸能を学習する場を設けていくなど、学校と連携していく。

質問：上長尾遺跡等からの出土品、歴史文書の整理、保存活用取組みは。

町長：出土品については現在、整理、調査中であり、令和5年度を目途に終了する。今後の保存と活用については、展示方法等県関係課や専門家である調査員とも調整協議、検討していく。また、歴史文書については、県作成の文化財保存活用大綱に基づき、県文化財課と相談しながら、保存活用方法について検討する。



中部簡易水道高郷浄水場の破損した取水口



町道長松線の道路陥没現場



さわにし しょうじ 議員
澤西 省司

質問 災害を見据えた、簡易水道の今後のあり方

答え 災害対応の中で、汲み上げ式ポンプ設備も検討

質問：中部簡易水道高郷浄水場は3年連続の集中豪雨で取水口が三度壊れたが、現状と今後の復旧については。

町長：上長尾浄水場から送水して仮復旧しているが、高郷水源地の完全復旧は年度内完成に向けて進めていく。
くらし環境課長：上流部

での形態の影響で落石や倒木があるため、取水部に安全対策を講じる対応を検討をしたい。

質問：水川簡易水道と高郷上水道は同じような被害を受けている。取水口の破損・道路決壊による水道管破損であるが、単独簡易水道であるため、断水も長引いた。今後の

簡易水道のあり方何う。

くらし環境課長：例えば徳山の簡易水道との連結については、高低差の関係もあり十分な検討が必要である。災害による沢の水源が各地で大きな影響を受けており、新たな取水の対応として井戸など、今後、調査検討も考えていく。

質問 災害から公共施設を守るための周辺対策は

答え 島田土木・農林事務所との協議で防災対策を

質問：中川根中学校は長い水路に囲まれており、台風15号では施設周辺全体が冠水したが、古いままの水路環境と複雑な排水溝などの見直しは急を要するのではないか。

総務課長：冠水した場所は重要な公共施設が複数あり、水路については建設課と協議をしながら、

現在の水路状況を調査して対応を進めていきたい。
質問：災害が多発している町道長松線は総合的な道路管理が求められるのではないか。

町長：路肩構造物を守るための新たな構造物の構築や河道の線形変更などが必要と考えている。島田土木事務所とも協議検

討して、災害に強い道路整備の構築を考えていきたい。

建設課長：仮設道路に関しては事業者と検討中で早い復旧を考えている。本格復旧は渇水期の長尾川に仮設道路を施工してからの工事となり、来年の11月からの着工を予定している。



いしやまきみお 議員
石山貴美夫



町現地災害本部は設置されなかった



区民関係者は不安な日々を重ねた

質問 夜・あの豪雨の中、何故高齢者等避難指示を？

答え その時点の状況から、適当であったと考える。

質問：台風15号集中豪雨時、災害対策本部設置が島田より1時間半遅かったが、どう検証するか。
総務課長：海岸沿いからの降雨であったと考える。
質問：22時50分豪雨の中、高齢者等避難指示を出した判断の根拠は？
総務課長：危険を周知する意味も込め、命を守るため必要な処置と考える。

質問：深夜で豪雨、藤枝も島田市も2次災害の危険から避難所開設もせず避難指示も出さなかった。我が町は、それをして、結果悲惨な2次災害を導いた。あの時、避難は無理だと感じた方も多かったと聞く、この判断の検証はしたか。
総務課長：その時点の状況から適当であったと考

えている。
質問：被災日から人災現場、下泉区は、非常に不安な状況で町災害応急対策計画では、こうした時、現地对策本部を設置するところがあるが、しなかった理由は。
町長：県警主導であったからと思う。(他関連質問 14項目致しました。)

質問 責任感・郷土愛からの被災に、心ある対応を。

答え 皆さんのところへ行って、お礼を言いたい。

質問：町からの指示で避難所設置し、その後、区内巡回中に亡くなられた副区長、ケガをされた区長は、公的に区民・観光客の安否確認行動中の事故で、2次災害といえる。すべての救済策を模索して頂きたい。
総務課長：災害弔慰金・義援金・自治会保険対応で調整している。
質問：これは思いやり、

責任感、郷土愛からの行動、被災であった。同じ町民として、寄り添う、温かな心ある対応を強く望むが。
町長：落ち着いたら行って、お礼を言いたい。
質問：県警は建設業者へ感謝状を交付した。長く忘れない為に、町も感謝の伝え方を考えて頂きたい。

高齢化が、顕著となっている。町との役割の見直し、仕分けが必要ではないか。
総務課長：防災は町と自主防災会と役割分担をしていき、河川美化・道作り等も危険な作業個所の仕分けの相談、対応したい。(他に関連質問、観光・区生涯学習等9問)

町内各区とも人口減・



平谷製茶工場前の茶園

のぐち なおじ
野口 直次 議員

質問

災害対策の検証委員会等は検討されるのか

答え

現時点では委員会の設置は考えていない

質問：災害対策等の検証委員会等は検討されているのか、されるのか。

町長：現時点では委員会の設置は考えていない。

今回の災害対応については県との間で2回意見交換会を開催した。区長連絡会において、自主防災会と町対策本部との役割分担について協議を始め

たところで、今後は、消防団も加え、災害時の対応を検討していく。

質問：台風豪雨の防災マニュアル等の見直し、災害時の各自主防災会との連携強化を図る対策は。

町長：地域防災計画の修正、町と自主防災会で役割分担を整理する。

総務課長：計画の修正は、

令和5年3月までに。災害の発生が予測される時点での参集体制、初期段階における対応・情報収集及び発信体制の見直しなど中心に行う。検証には、その見直しした結果を例えば、来年度において県の関係者等に意見を聞くなど確認していく。

質問

農産物の出口対策をはじめとした産業振興は

答え

農林業と商工業が連動した産業振興を推進

質問：6月議会で町長は茶の出口対策を重点政策に取り組んでいく方向性を示した。本定例会では役場の機構改革も提案された。もう少し踏み込んだ町長の考えを伺う。

町長：組織改編は農林業と商工業が連動した産業振興を展開していくことをめざしたものだ。伝統あ

る高品質煎茶と流通体制が整っている有機碾茶、抹茶の両方を展開できる当町の強みを生かしながら、国庫補助制度等を活用し生産施設整備を展開するとともに、観光、来町される企業団体等へ積極的にトップセールスという形でも、流通販売面の強化を図る。

質問：県茶業振興計画の柱にもある、「産業振興視点で新たな価値の創出」当町も県の計画に即して施策を展開する事が重要では。

農林課長：町は、国県の方向性を基軸に、川根茶産地の特性多様性を加味してした施策を講じていく。(他に災害補償制度)



おお たち かつ こ
大竹 勝子 議員



地区集会所に太陽光発電を



介護スタッフの確保、育成を

質問

太陽光発電を備え災害に強い町づくりを

答え

各自主防災会で検討し町補助金活用で設置を

質問：緊急時の情報伝達としての対策を講じようと考えているか。

町長：同報無線やかわねフォンに加え、9月から町の公式ラインの運用開始に伴い、登録者にはスマホを通じて情報伝達できる。

情報政策課長：かわねフォンの加入率は12月1

日現在、2,315世帯86・57%で、町外からの転入者も希望すれば、町負担で設置、利用料も町負担となっている。公式ラインも4,037名が登録している。

質問：停電に関して、地名地区のように地区集会所に太陽光発電を備え売電も行い、災害時も照明

の増減を見込み、それに伴う介護給付費を算定し、介護保険料を算定する。今の段階で基金があるからというところで議論をするのは時期尚早と考える。

質問

介護給付準備基金で介護保険料の引き下げを

質問：令和3年度末の介護給付準備基金の残高が、1億3千万円となっている。

この基金を活用して介護保険料を引き下げることができないか。

高齢者福祉課長：介護保険事業計画は3年毎にその次の3年後のサービス

格取得への支援強化が求められる。どう取り組まれるか。

高齢者福祉課長：介護人材の育成は大変重要な課題と考え、どういった人材がどの程度必要かなどを含め現在関係機関と協議、調整中で、具体的な事業になり次第報告する。

タッフの確保や育成、資

議会のういき

10月	20日	議員定数等検討特別委員会	19日	川根本町戦没者追悼式	7日	寸又峡温泉感謝祭・寸又峡開湯60周年記念式典
	21日	中部地区社会教育委員会合同研修会	24日	館30周年記念式典	9日	本会議二日目・議運・全協
	27日	広報委員会	28日	議員定数等検討特別委員会	13日	広報委員会 川根本町国民健康保険運営協議会
11月	2・11日	広報委員会	1日	定例会本会議初日・議運・全協	16日	川根本町水道運営委員会
	16日	川根本町水道運営委員会	19日	本会議最終日・全協	19日	大井川鐵道に関する意見交換会

議員定数等検討特別委員会審議状況報告

令和4年10月20日第8回特別委員会が開催され、今後の進め方と結論を出す時期の目安等についての意見交換を実施した。また、委員が各自の周辺町民の方々に、直接インタビュー形式で聞き取ったアンケートの経過について、各委員から報告があ

りそれについての意見交換がなされた。この各自の調査結果は、次回委員会までにそれぞれ取りまとめ提出し、一括して委員会の参考とすることとした。

令和4年11月24日第9回特別委員会が開催され、各委員の実施したインタ

ビュー調査の内容についてそれぞれ報告があり、質疑応答の後意見交換があり、これらの内容を含め、中間報告を全議員に、1月全員協議会で報告することとなった。

委員長 石山貴美夫

編集後記

「議会広報委員会」の任に就いてから一年余り。毎号、積極的に意見を交わしながら試行錯誤。個人的には、先輩方から町のアレコレを伺える貴重な時間でもあります。紙面の都合がありますが、工夫をしながらより分かりやすい議会だよりを作っていきたいと思います。

佐々木

3月定例会の日程

3/2日	木	定例会本会議(9時～ 議場) 全員協議会(本会議終了後 大会議室)
14日	火	定例会本会議(9時～ 議場) 全員協議会(本会議終了後 大会議室)
24日	金	定例会本会議(9時～ 議場)
30日	木	全員協議会(9時～ 大会議室)

○議場・大会議室は、役場本庁3階です。 ○どなたでも傍聴できます。
○日程は変更することもありますので、詳しくは、議会事務局(56-2229)までお問い合わせください。
○新型コロナウイルス感染予防、拡大防止にご協力をお願いいたします。

ご意見・ご感想をお寄せください。

議会だよりに、読者の声を載せていきたいと考えています。「かわねほんちょう議会だより」の中で気になる記事や、議会に関することなど、町民の方からの声をお待ちしています。ご協力をおねがいます。

募集期間：随時

連絡先 TEL 0547-56-2229
FAX 0547-56-2235
Mail : gikai@town.kawanehon.lg.jp
(川根本町議会事務局)
郵送 : 〒428-0313
静岡県榛原郡川根本町上長尾627
議会事務局内 広報委員会宛